

西日本空輸株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1

育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

【対策】

(1) 2022年4月～

全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。

(2) 2022年5月～（周知後）

育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定を開始する。

目標 2

育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する。

【対策】

(1) 2022年4月～

評価項目・評価基準等の検討

(2) 2023年4月～

人事評価制度の改定について周知、評価者への説明

(3) 2024年度～

新人事評価制度による評価実施

以 上